



糖尿病、脂質異常症、高血圧症の治療をしている患者さまへ

6月から「診療報酬制度」改正により、
医療費が変わります。

治療のためのメディカルチームが
みなさんをサポートいたします！



- ◆ 6月から、より総合的な治療を進めていくために、療養計画書を作成いたします。
- ◆ 療養計画書をもとに、医師もしくは当院のスタッフが治療の進み具合を確認して、食事、運動、お薬、気になる生活習慣などの疑問や悩みに対応いたします。
- ◆ 生活習慣病の治療は、根気強く継続することが、とても大事です。当院は、治療について、ご相談していただける「かかりつけ病院」です。



生活習慣病が悪化すると、重篤な病気を引き起こしてしまうことがあります。

今回の医療費の見直しは、それを予防するために、厚生労働省が定めた、新しい取り組みに基づくものです。患者様の状態に応じて28日以上 of 長期の投薬、リフィル処方箋の交付が可能となります。

